

在宅医療を受けた ご本人やご家族の声



【70代 女性 肺がん】

夫：午前の訪問診療後、アイコンタクトを取れました。
私が歌を歌ってあげたり、「愛してる」と言ったら、涙を流していました。
先生が言った通り、私たち家族とコンタクトが取れることを選んでくれたんだと思います。
こんなに良い時間を・・・ありがとうございます。

【30代 女性 脂肪肉腫】

母：急に足が歩けなくなった時、日曜日にもかかわらず訪問して下さったことをはじめ、在宅チームの支援がありがたかったです。

【60代 女性 脳性麻痺】

本人：姉や訪問看護・ヘルパーさん等のサービスに助けてもらいながらずっと自宅で過ごしています。歩行訓練をしながら父の仏壇に参りに行くのが日課です。大好きな歌を歌いながらこれからも自分らしく自宅で過ごしたいと思っています。

【70代 男性 認知機能低下 COPD（慢性閉塞性肺疾患）】

本人：入退院を繰り返していましたが、先生や看護師さんが来られるようになって、入院の回数が少なくなりました。入院はなるべくせず、自宅で過ごしたいです。妻とは喧嘩もするけれど、そばにいないと心細いです。夜は病院より家の方が安心して眠ることができています。

【90代 女性 認知機能低下 大腸がん再発】

60代息子夫婦：寝たきりの母を自宅で見送りする事は家族の希望だったので出来て良かったです。夫婦共働きで、私たちが留守中に訪問してくれる看護師とは、すれ違いの生活でしたが、連絡ノートを活用し安心しました。24時間つながる事はとても安心でした。

在宅医療を 始めたいと思ったら

かかりつけ医やケアマネジャーに相談しましょう。お住まいの地域の「地域包括支援センター」や「地域在宅医療支援センター」でも相談することができます。QRコードから連絡先をご確認ください。

●地域包括支援センター

高齢者の身近な相談窓口として、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが健康や福祉・介護に関する相談を受けています。

福岡県HP

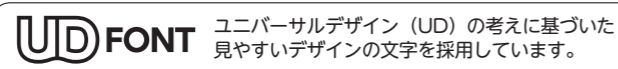
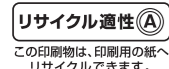


福岡県HP



●地域在宅医療支援センター

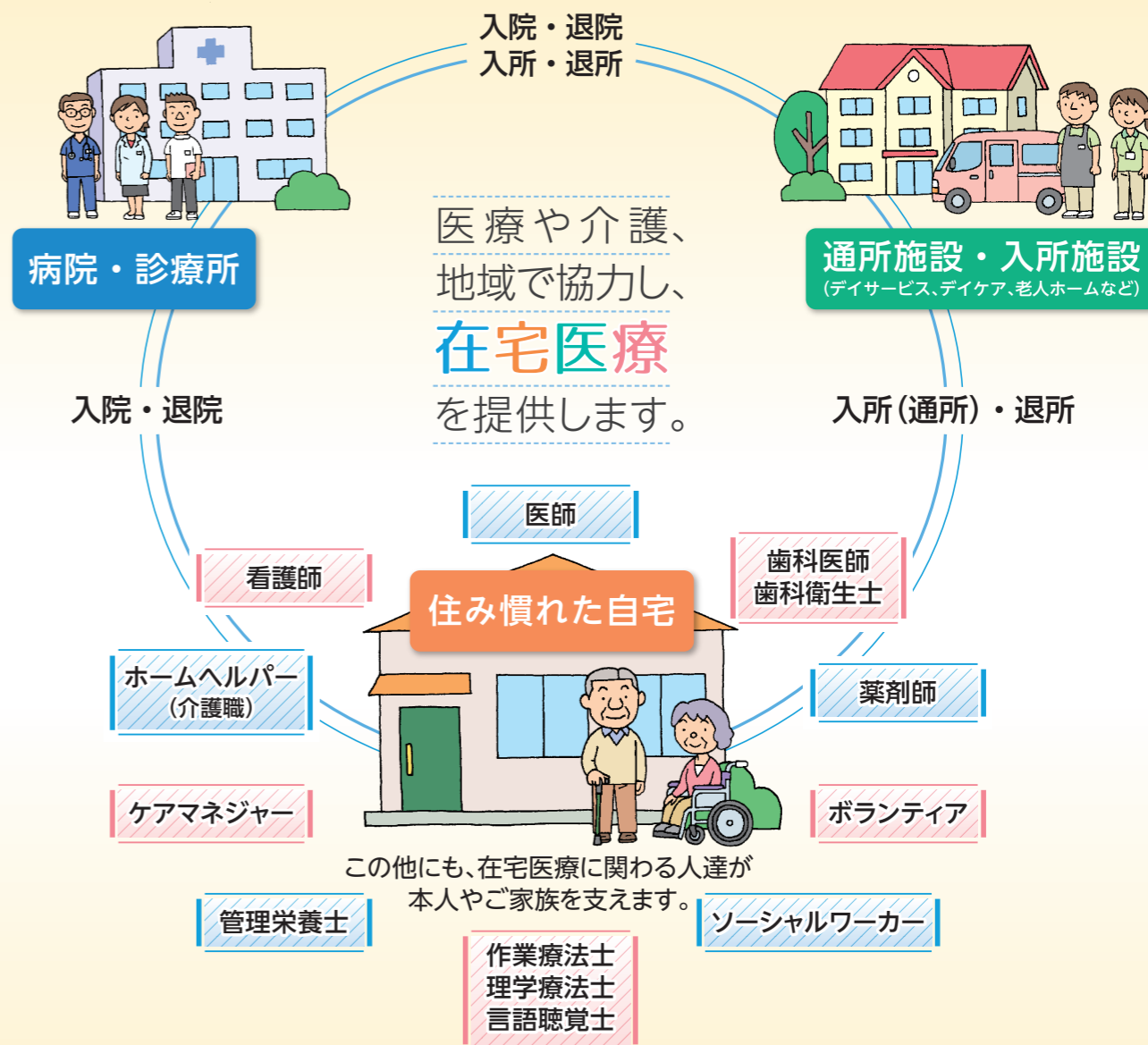
9つの保健福祉（環境）事務所に設置しており、在宅医療に関する相談・支援などを行っています。



チームで支える

在宅医療

～住み慣れたまちで自分らしく過ごすために～



「在宅医療」とは、おもに通院が難しくなった場合に、医師や看護師などに、自宅や施設に来てもらって、治療を受けることを言います。

近年では、入院や通院と同じくらい、身近な医療となっています。このリーフレットでは、住み慣れたまちで自分らしく過ごすための在宅医療について、紹介します。

在宅医療のQ&A

Q1 夜間対応や容態が急変した時はどうすればいいですか？

在宅医療では、休日や夜間でも、かかりつけ医や訪問看護師が、電話対応や訪問を行う体制をとっています。また、必要な場合は、入院の手配も行います。

事前に、かかりつけ医や訪問看護師に、**緊急時の対応を相談**しておくで安心です。



Q2 在宅医療は、入院より費用がかかりませんか？

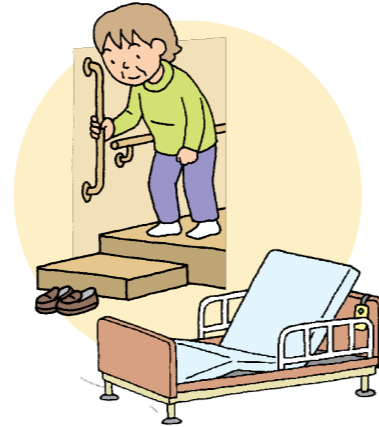


詳しくはかかりつけ医やケアマネジャーに相談しましょう。

医療保険や介護保険、ひと月の負担額が一定以上を超えた場合は、**高額療養費制度**や**高額介護サービス費**を使うことで、一般的には、入院費用よりも、在宅医療の費用の方が**安くなる**とされています。

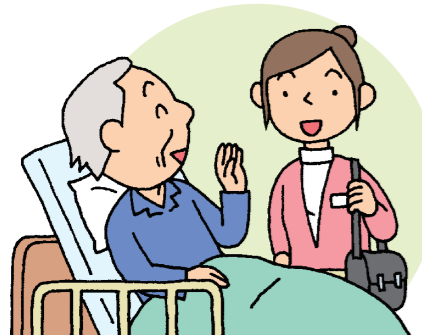
Q3 自宅で在宅医療のための環境を整えるにはどうしたらいいですか？

療養環境を整えるため、**介護保険を利用して**、手すりの取り付けや段差の解消などの**住宅改修**、介護ベッドなどの**介護用品のレンタル**や**購入**ができます。
(要介護度に応じた自己負担額になります。)



Q4 がんなどで痛みがあっても退院して自宅で過ごせますか？

病院と同じように、自宅でもがん治療薬や医療用麻薬などを使用することで、**痛みを和らげながら過ごすことができます**。
近年では、がん治療薬を自宅で使用する方が増えています。



Q5 認知症で自宅での生活に不安を感じます…

福岡県では、認知症の方やご家族の相談に応じ、**住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援**しています。

認知症かな…と思ったらまずは**かかりつけ医やケアマネジャー**などへ**相談**しましょう。早期の治療や症状を知ることで、生活に対して備えることができます。

福岡県の認知症に関する取り組みについては、右記QRコードから県ホームページをご覧ください

福岡県認知症介護相談事業HP



Q6 ひとりでも最期まで自宅で過ごせますか？

ひとりでお住まいの方も、ケアマネジャーが相談に乗り、体調に合わせたサービスを組み合わせることで、**最期まで自宅で過ごすことができます**。

また、契約や支払い等が難しくなったときや、亡くなられた後の手続については、成年後見人制度を利用することによって自分の意思に沿った対応をしてもらえます。

ご自宅でお亡くなりになっても、療養中の病気で亡くなられたと主治医が診断した場合は、原則、警察に届け出る必要はありません。



Q7 自宅で過ごしたいけど家族の負担が心配です。

多くの専門職が一体となって、**本人やご家族をサポート**します。また、**症状や体調の変化に合わせて**、サービス内容や訪問回数を変更できます。

ショートステイや**レスパイト入院**などにより、在宅医療を受けている方を一時的に施設や病院で受け入れることもできます。

ショートステイ

短期(1泊から最大30日)、臨時に入所できるサービスです。ケアマネジャーに相談して施設を探します。

レスパイト入院

ショートステイの利用が困難で、医療的処置が必要な方が、一時的に病院へ入院できるサービスです。(主治医に相談して利用します)

